

○ 6 番（井上宜久）

6 番、井上宜久です。

通告どおり、今後の防災活動の具体的な取り組みについて、1 項目、質問を行います。

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、地震、津波、原子力発電所の事故により、多くのとうとい命と安定した生活基盤を一瞬に奪う大災害となりました。全国各地では、この大災害を教訓に抜本的な防災対策の見直しに迫られ、住民の安心・安全を守るための津波対策、局地的に発生する集中豪雨などの防災・減災対策が積極的に進められています。また、原子力発電所の事故が世界の原発政策にも大きな影響を与え、2011 年度の原子力発電所の発電量の減少割合は過去最大になりました。一方、太陽光や風力等の再生可能エネルギーの発電量は、全体に占める割合は低いものの前年比で大幅増、二桁の伸びを記録していることが報道されています。日本でも、脱原発、原発再稼働問題で今後のエネルギー政策に大きな課題を抱え、四苦八苦して動き出しているのが現状だと思います。

開成町でも、東海地震、県西部地震の切迫性、酒匂川の浸水の危険性を重く受けとめ、いち早く危機管理担当課長の配置、防災安全専門員の増員体制が図られ、既に今年の 3 月 11 日に浸水対応避難訓練が実施されました。議会も、災害から町民の安全・安心を守るためにどうしたらよいか、防災計画の見直し、三保ダムの安全性、酒匂川の氾濫対策、震災発生後の対応策等、行政への問題提起や諸施策を問いただす取り組みを行っています。しかし、既に 24 年度も 5 カ月が経過しているが、新地域防災計画をもとに、どう防災活動を進めていくか、全体像が見えてきません。そこで、地域に根差した地域ぐるみの防災対策を含めた取り組みについて、具体的に 1 項目から 6 項目について、スローガンのような取り組みではなく地についた具体的な基本方針、施策、実施計画等について伺います。

1 項目として新地域防災計画の特徴、2 点目が防災活動の活動方針、3 項目目が 24 年度より 1 名増員が図られた防災安全専門員を軸とした取り組み、4 項目目、近隣市町と連携した取り組み、5 項目目、自主防災組織の支援策、6 点目、各災害協定の内容、以上 6 項目について、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

井上宜久議員の質問にお答えする前に、先日の 9 月 2 日、防災訓練、雨の中、実施をさせていただきました。昨年は台風が予測されましたので防災訓練は中止ということで、ことしも朝 5 時に目が覚めたときには「ああ、これはできないかな」と私は思ったのですけれども、7 時間際の中で判断をするときに、災害はいつ起きるかわからないという中で、また、いつ雨が降ってくるかもわからない状況でしたけれども、実施をさせていただきました。

その中で、各自治会において、予定していた事業ができなかった部分もあると思

います。それは、各地区の自治会長さん、防災リーダーさんの判断の中で、雨が降ってきたために、この部分は中止をしたと。そういった部分においても、それぞれの地区において、どういう状況のときにどういう判断をするかということの訓練にも、私は今回、なったのではないかと思います。そして、今回できなかった部分、各地区において訓練できなかった部分においては、今後、この4月から防災専門員さんもふやしましたので、そういう人たちの力、そして、いろいろなプログラムが用意してありますので、改めて各地区で、できなかった分には、していただくよう促していきたいと思っております。

議員の皆さん方も各地区、回っていただいたと思います。そういった中で、どういったご意見、見た中で感じたことがありましたら、また、ご意見として今後いただきたいと思います。いろいろな中で今後の防災訓練、また浸水訓練も考えていかななくてはならない部分がありますので、貴重な情報として受けとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご質問にお答えします。

一つ目、新地域防災計画の特徴について。地域防災計画については、当初、平成23年度で改定を予定していました。国の防災基本計画及び神奈川県地域防災計画の改定を受け、整合を図る必要から、23年度と24年度に改定することに方針を変え作業中であります。このたび県の計画で減災に向けた取り組みを進めるという基本的な考え、及び自助・共助による強化などが示されました。これは町が進めてきた方向と同じであり、自助についての考え方をより強調しております。基本的には従前と変わることはありませんが、3月11日を経て住民の皆さんが危機感を持っている今こそ大切であり、災害に対して今、何をしなければいけないかを周知し、理解していただき、行動してもらう手助けをすることが必要と考えております。

大災害発生時に町民の皆さんの命を守るために、町民、企業、自主防災会などのさまざまな主体による自助・共助の取り組みを強化します。また、災害発生時の迅速かつ適切な避難、支援などを支えるため、情報の収集・提供体制などを整備、強化していきたいと思っております。町全体の災害対応力の向上を図るため、近隣市・町、県、国との連携や企業、自主防災会などの連携を一層強化することも重要であります。主なポイントとして以上を考慮しながら、現在、改定中であります。

二つ目の質問、防災活動の活動方針について。活動方針としては、今、述べたことと重複をいたしますが、自助・共助・公助の三つを連携して減災に向かうことにあると思っております。まず大切なことは自分の命は自分で守ることであり、自分の身を自分の努力によって守ることが重要であります。次に、各自主防災会の意識や活動レベルをアップするため、さまざまな講座を利用し指導強化を図っていききたいと思います。

三つ目の質問、防災安全専門員を軸とした取り組みについて。防災安全専門員を講師として、一般町民、自主防災組織、家族、子どもなどを対象に受講者別講座を設け、防災出前講座を実施しております。出前講座の数は、現在33種類を用意し

ております。防災安全専門員の増員により、具体的な指導をよりきめ細かく、わかりやすく説明ができるようになり、住民の意識づけ、スキルアップに大きく寄与しております。昨年度から、自治会などの防災リーダーを養成することを目的に、年6回の防災講座を開催しています。防災安全専門員がAEDを使用した応急救護訓練、災害図上訓練、避難所運営訓練、実践的水防講座などの講師となり、講座を開催いたしました。災害時に備え、町内の防災倉庫、消火栓、消火器などの設備点検を防災専門員が実施をし、きめ細かな対応を行っております。今年度は、環境と防災を合体した初の試みとして、7月21日に開成南小学校で第1回の環境防災フェアを実施いたしました。その際には、防災専門員のネットワークにより大型はしご車、災害時支援車及び起震車を呼ぶことができました。

四つ目の質問の近隣市・町との連携した取り組みについて。昨年の東日本大震災を受けて、現在、神奈川県西部広域行政協議会地域防災検討部会において、平成24年、25年度の2カ年で、相互連携、避難者対策、被災者支援の三つのテーマを中心に、関係各課によるワーキングチームを編成し災害時の具体的な対応などについて検討を進めております。相互連携については、迅速かつ実践的な対応が可能となる災害連携協定のあり方、使用不能となった役所機能の相互補完、登庁不能職員の地元自治体での受け入れの検討を行い、避難者対策では、災害弱者の福祉施設への受け入れ、医療体制のあり方、帰宅困難者への対策、交通関係事業者との調整を行っております。また、被災地支援については、圏域内で足並みをそろえた被災地支援の方策、広域行政圏単位での支援協定の締結を行います。

また、5月には神奈川県と足柄上地域1市5町による水防演習を実施いたしました。さらに、9月27日には神奈川県県西地域2市8町合同で浸水対応図上訓練を行います。この訓練は、県西地域に局地的大雨などによる災害が発生した場合に被害を最小限にするための事前対策として、酒匂川上流域で局地的大雨などを想定しダムの洪水調整などダムの管理、河川増水から溢水に至る間の河川管理、その際の市町村の避難勧告、指示、自衛隊災害派遣要請手続など、一連の風水害対応を図上訓練として実施し関連機関の危機管理体制を検証するとともに、相互の連携強化や対応力の向上を図ることを目的に行います。

次に、五つ目の自主防災組織の支援策について。各自主防災会の意識、活動レベルを図るため、防災安全専門員、消防団などを講師とした各種訓練、出前講座を実施しております。町防災講座は、各自主防災組織のリーダーの育成を図ることを目的として実施をしており、今年度は全6回のうち、6月の第1回目に応急手当講習会、救命基礎講習会及び実践的水防講座を行い、8月の第2回目には避難所運営ゲームを実施いたしました。今後は、地震を想定した災害図上訓練、自衛隊施設見学、災害時における避難、救助、救出について、外部講師による避難所運営についての講座を実施いたします。

最後に、六つ目の質問になります。各災害協定の内容について。災害が発生したときに被害を最小限度に防止し、迅速かつ機能の維持及び回復を目的に、それぞれ

災害協定を結んでおります。広域応援関連の協定で5件、情報通信広報関係の協定で3件、救助、医療関係の協定で1件、食糧、飲料水、生活必需品の協定で2件、輸送関係で1件、遺体の埋葬、火葬の協定が1件、応急対策、廃棄物関係で3件、ライフラインの協定が2件、施設提供で2件、その他協定を1件結んでおります。今後、浸水ビル、滞留者対策として、協定の締結先をふやしていきたいと思っております。また、近年、富士山の噴火についても話題になっているため、静岡・神奈川・山梨県の関係市・町・村で構成されている富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議で、防災部会での検討を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

再質問を行います。答弁では、各項目ごとに細部にわたって答弁をいただきました。ありがとうございます。再質問は、時間の許す範囲内で項目ごとに重要なポイントを絞って行いたいと思います。ただ、まだ現在、作成中で完成したものではないということは十分、私も理解をしていますので、その辺を含めて質問を行いたいと思います。

これまで、防災関係の取り組みについては、各議員からいろいろな角度から取り上げて行政の答弁をいただいているところですが、私が今回、取り上げた狙いは、東日本大震災での想定を超えた災害の教訓をもとに、新たに取り組まなければ町民の安全・安心を守れないという活動もありますけれども、それ以上に、新防災計画、実施計画がスローガンのみならず計画的に継続的に実施され、実のある取り組みにしていきたいというような思いで、私は今回、取り上げたところです。

それでは、まず1項目目、新地域防災計画の特徴ですけれども、答弁では国の防災計画、県の地域防災計画と調整を図り、検討に当たっては町の今までの取り組み、地域環境に配慮した独自の開成町防災計画が作成されてきたと思います。そこでお伺いしたいことは、今までの活動をどう評価され、改善すべき点はどこにあるかということ、新防災計画に取りかかるときに、まず、この辺を把握されて検討されたと思いますので、その辺の今までの評価、問題点、その辺をまずお聞きしたいというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員おっしゃられますように、ただいまの地域防災計画は、国の防災計画及び県の地域防災計画を手本にいたしまして、あるいは参考にいたしまして改定をしています。このたび、町長も申しましたように、県が減災という言葉をはじめて使ったというふうに思います。あと、自助・共助という言葉も使いました。これは、今ま

で議場の場等で町といたしましても使わせていただいた言葉でございますので、今までのことをどのように評価するかということに関しましては、方向的には開成町が行ってきた防災対策、住民の方に協力をお願いしていた方向としては間違っていないというふうに改めて認識をしたところでございます。ですけれども、3. 1 1の大きな災害がございまして、3. 1 1は地震、津波、原子力、風評被害という四重苦だったと思うのですけれども、開成町につきましては、その幾つかは該当性が薄いものだというふうには考えますけれども、大いに参考にさせていただきながら改善をしていきたいというふうに思います。

防災の基本的な考え方といたしましては、行政が幾ら「これをやるのだ、あれをやるのだ」といっても、だめだというふうに思っております。皆さんと一緒に一歩ずつ前に行くことが大事なことだというふうに思っております。住民の皆様が前に行かないで防災が前進することはあり得ませんので、こういうことを、先ほど町長が申しましたように、住民の方にわかっていただいて、今は非常にピンチのときであると思いますけれども、これを逆にとって、これを契機に住民の方にわかっていただいて一緒にやっていきたいと思います。その先導をしていく、そのサポートをしていく、町がやらなければいけないことをやっていくというのが役目だというふうに思っております。

ですから、より改善すべきことといたしましては、より住民の方にわかっていただいて、一緒にやっていこう、町もこれをやりますよ、自分の命は自分で守ってくださいという形をより鮮明に出しながら。といいますのは、今から10年、15年前というのは、こういうことというのは多分言えなかったというふうに私個人的には思っております。行政が防災はやるのだよという感覚が強かったと思うのですけれども、3. 1 1後は、こういうものではない、住民の方がそういう認識を持っているというふうに思いますので、その意識と協調しながら、協同しながら進めていくことが主な改善の要点ではないかなというふうに思います。

すみません。お答えが明確になっていないかもしれませんが、お話をさせていただきました。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

私がお聞きしたかったのは、今、述べられたのは、これからこうしますよということの答弁だというふうに思いますけれども、私は、もう少し、今までの取り組みでこういうことがよかったよ、こういうところは改善すべきだよと、そういうような具体的なことをお聞きしたかったということですので、次に進みます。

もう1点、本題に入る前に聞きますけれども、答弁の中で、大震災によって町民が危機感を持っている今こそ、災害に対して何をしなければいけないかということの周知だとかお手伝いをするのが非常に大切だというような答弁をされました。

8月31日の神奈川新聞に、こういう記事が載っていました。「3. 1 1の大震災

を経験して防災意識は高まった。でも、備えはもうひとつ」というような報道がされていたわけですがけれども、この辺の報道に対して開成町の実態というものを、先ほどの答弁は細かいことはされませんでしたので、この辺で、どういうふうに認識をされたかというものをお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

行政、どなたが答弁しますか。

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

お答えさせていただきます。

今、申されました神奈川新聞に家具の転倒防止というような記事が出ていたというふうにちょっと聞いたのですがけれども、開成町におきます家具の転倒防止といいますのは、過去に二度といいますか三度といいますか、実施をさせていただいているというふうに思います。地震の際に、建物は当然揺れるわけですから、中にあるものが動いてしまう。それが転倒することによってけがをするというようなことを防ぐために家具の転倒防止があると思いますけれども、こういうことの備えも総合計画等の中で考えていきたいというふうに思っておりますし、これからも具体的なものとして行っていかなければいけないというふうに思っております。

意識をどのような形で備えに転換していくかということかと思いますが、これは、先ほどの繰り返しということになってしまうかもしれませんが、住民の方にご理解をしていただいて、そのためには何をしなければいけないのか。災害において一番大事なことは、72時間、3日間というふうに言われております。3日間を生き延びる、こうすれば援助の手が差し伸べられるというふうに過去の経験則から申されておりますので、この72時間、3日間にしなければいけないことをご理解いただいて備えていただく。例えば、よく言われます非常持ち出し品の確認をしていただくだとか、トイレの問題も出てまいりますので、以前、段ボールのトイレ等ということもお話しさせていただきましたけれども、こういうものを備えていただくだとか、ズックを外の物置の中に古いものでいいから置いておいていただくだとか、こういう地道なものをやっていただくということを、細かいことになりますけれども、防災専門員あるいは広報等を通じながらおわかりいただいて、一步一步、住民の方がほんの少しでも前進していただくことが大きな前進になりますので、こういう仕向けをすることが町の役目であって行っていきたいというふうに思っております。

すみません。あと、もう1点。耐震改修の関係もちょうとお話をさせていただきたいと思うのですがけれども、まちづくり部のほうで耐震改修計画というものを作成してございます。私、これ、個人的には非常にすばらしい計画だというふうに思っております。平成27年だったかと思うのですがけれども、それを目標に掲げまして、開成町の建築物、住宅の耐震性を向上するというものです。幸い、開成町は比較的新しい、昭和56以降の建物が多いということは一つのメリットになっていると思

いますけれども、それ以外のもの等につきまして国の基準等をもとに、木造ではどのくらい、非木造ではどのくらいが安全だよということをカウントいたしまして、たしか今現在で75%だったと思うのですけれども、75%が通常、今までの地震等では安全だというものをもとに27年度の計画を立てております。これに際しまして、耐震診断の補助金ですとか改修の補助金等を行っております。ただ、余りご利用いただける方が少ないというふうに思っておりますので、これらもPRしながら。

防災というのは、環境防災の防災担当が行うだけのものではないというふうに思っております。非日常の備えを町の全課が行っていくということで、今、申しました耐震改修は、耐震改修を担当するところ、それ以外のものも備えなければいけないことがありますので、それらトータルで臨んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

私も、この報道を新聞で見たときに、私なりに、開成町はどうなのかなというようなことを考えてみました。確かに、開成町の中でも、3.11の震災をいろいろな形で、テレビなり新聞なり、あるいは昨年9月の台風の震災あたりを見てみますと、相当生々しい状況がテレビ等でも出されていましたが、総合的に見ても相当、意識そのものは高まっているなというふうに感じました。

では、備えはどうかということで、今、部長のほうから公的なことでの備えということでありましたけれども、私は、個人的に備えはどうかということを考えてみたのですけれども、私自身の問題も踏まえて。私は、開成町の住民の方も、それなりの備えはされたのではないかなと。特に、ラジオを買ったり、あるいは外套ですか、あれを買ったり、それなりの準備をしていますというようなことを私が聞いた中ではお話をされていまして、報道された以上に開成町の方々には、それなりの意識も高まったし備えも個人的にはできたなというふうに私は捉えました。

前段に余りあれしてもいけないので、本題に入りたいと思います。新防災計画の特徴として答弁されました。私なりに、答弁の趣旨を3点にまとめてみました。一つは、県の地域防災計画では減災に向けた自助・共助の強化というのが示されました。開成町は従前から自助・共助の取り組みをしていたということですが、県の方針に基づいて、さらに強化をしていきますよという答弁だというふうに思います。あと、二つ目については、災害発生時の迅速かつ適正な避難支援をするための情報収集、提供体制の強化を図っていきますと。それと、あと、町全体の災害対応力の向上を図るために、市、町、県、国との連携や企業、自主防災会との連携の強化を図りますよということが述べられた趣旨ではないかなということだと思いますけれども、こういうことで理解をしいいかどうか、ちょっとここで確認をした

いと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

お答えします。

今、井上議員がおっしゃられたとおり、自助・共助によるところを強化すると。迅速かつ情報の収集についても、いわゆる避難所の情報収集について、それを強くする。助け合いについてということも、自主防災会等を通じて、この辺を強化していくということで、今、おっしゃられたとおりで進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

それでは、次に進みたいと思います。

具体的な基本方針は、全協の中で改定の事項の説明がされました。基本的な方針としては、7項目、説明がされました。一つには、自助・共助・公助に係る取り組みの強化だとか自主防災会の育成強化、あるいは総合的な風水害の推進といった7項目を挙げられましたので、その辺が今、言われた趣旨と合致するというふうに思いますので、新防災計画については、この7項目が基本的な活動という形で構成されてくるというふうに理解しています。

ただ、1点、この中で私が確認をしたいのは、風水害についてを1点、確認をしたいと思います。町民の皆さんが一番心配されているのは、やはり台風、大雨による浸水対策だというふうに思います。今回の防災計画に、どのレベルまで盛り込んでいくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、あわせて、水害対策については今までも取り組みを相当されてきていると思いますけれども、第四次の総合計画で、もう間もなく終わりますけれども、そういった水害対策について、四次までの評価をどうされているのか、この2点をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、一つ目の大雨対策に、どのレベルまで進めていくかということにお答えさせていただきます。

現在、3月11日に浸水対応訓練を実際に行ったところですが、いわゆる浸水対策ビルというようなことで協定を結んでいるところは、民間ではというか、官民合わせてですけれども、パナック工業さんのところが協定が結べているということでございますが、今のところ、その後、進んでございませんので、今後は、浸水対策

用の避難ビルということで、各企業であるとか、あるいは県の施設であるとか、そういうところは協定を結ぶように多く進めていきたいということで明記していきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

少し補足をさせていただきたいと思います。

議員のほうで、台風、雨等に、どのレベルまでというお話だったのですけれども、今、申しました浸水ビル、仮称で私どもが言っている言葉なのですけれども、水が来たときに避難できるビルをというものも当然やっていきたいというふうに思いますが、ハード面というようなものも含めましてご質問いただいているのかなとちょっと思いましたので、補足させていただくのですけれども、22年の台風9号を経ましてプロジェクトチームをつくりまして、どのような形でやっていくのかというものも作成してございますので、これらを具現化する対応という形で進めさせていただくというふうに思っております。これらは、議員がおっしゃられました四次の総合計画の評価というようなものも含んだ中で進めさせていただいているというふうに認識しておりますので、ハード、ソフト面におきましては、ただいま申しましたようなものの中で進めていきたいというふうに思います。

それで、7項目というようなお話がありましたけれども、これらの要素を地域防災計画の中に盛り込んだ中で、基本的な考え方としてつくっていきますということでございます。具体的に、これがどこ、あれがどこというものはなかなか見つけにくいかもしれませんが、いろいろなところにこれらを散りばめながらやっていくというものでございます。

地域防災計画は、総合計画との比較で例えますと、基本構想、基本計画が地域防災計画なのかなというふうに考えております。その下に総合計画に実施計画がございますけれども、地域防災計画については、指針であるとかマニュアルであるとか、こういうものをつくっていかなければいけないというふうに考えております。少し考えただけでも、10、20のこういうものが出てくるのかなというふうに思います。浸水ビルとの協定ですとか、そういうものもその一つかなというふうに思いますし、防災訓練で行わせていただきました、また3.11でもありました滞留者の対策ですとか、そういうものもマニュアルをつくっていくとか、これから、地域防災計画を今つくっておりますけれども、それができたら、その具現化したものとしてマニュアル、指針等をつくっていききたい、つくらなくてはいけないというふうに思っておりますので、ご理解いただければというふうに思っております。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

第四次の総合計画で具体的に風水害対策ということでうたわれている問題につい

ては、私は結構、今まで河川の整備だとかせきの整備だとか、いろいろされてきていると思います。ただ、現実問題として、いろいろ問題が残っています。それは、想定外の降水、そういうものが出るためによつての河川の氾濫だとか、そういうものが出ているというふうに理解をしているところでありますけれども、開成町については相当各ところに河川がめぐられていますので、ぜひ五次の計画については、河川対策、浸水対策については力を入れていただきたいなというふうに思います。

では、次に防災活動の課方針に移ります。防災活動の先導的な役割が、この新しい組織に強く求められているのではないかなというふうに私は思っています。今回、たびたび出ますけれども、今日の頻繁に発生する自然災害の実情を捉えて危機管理担当課長の配置だとか防災安全専門員の増員体制が図られたということは、非常に私も高く評価をしているところです。ただ、その分、防災活動に対する期待というものは町民も非常に大きいのではないかなというふうに私は思っていますので、できましたら部長でも課長でも結構ですので、今後の活動に向けた意気込みというのですか、その辺を出してもらえれば助かります。これが町民との約束事になりますので、よろしく一言お願いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

危機管理担当課長として、お答えさせていただきます。

今、ご指摘のとおり、今年度から防災専門員も1名増員させていただきました。東日本大震災の経験もした中で、皆さん、防災意識が高まっているという中で、よく「釜石の奇跡」というような例があります。これは、本当に、将来を担う子どもたちが日々の防災教育において津波が来たら山に逃げるといようなことを繰り返していたことによって、小・中学生がほとんど命を落とすことがなく奇跡的だったということで「釜石の奇跡」といようなことが伝えられていますが、開成町においても、津波の心配は特にしていませんが、酒匂川の河川の氾濫のときにはどこに逃げるだとか、地震のときにはこういうふうに行動するのだといようなことを、防災専門員も知識豊富ですので、その辺を、子どもたちだけでなく自主防災会の方たちにも指導といつか講習を重ねて、町民の意識レベルの向上に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

防災活動の課方針ということでは、先ほどの答弁の中では3点述べられたというふうに思います。1点は自助・共助・公助の連携した取り組みを減災につなげていきますよということ、それと、あと自主防災会の意識やレベルの向上を図っていくと。それと、あと企業へもいろいろな働きかけを行っていきますよということだと

思います。私がここで特に聞きたいのは、もう既に5カ月が経過し、今年も、あと9カ月になってしまったのですけれども、この残された9カ月、具体的に、どういう方針のもとに、どういうふうな形で活動されていくのか。3点挙げましたけれども、私は自助・公助・共助の、この辺の連携した取り組みの強化の具体的な方針、それに対しての計画、そういうものをどう進めていくのかというのを、自助・公助・共助の、この辺のことだけで結構ですので、具体的な方針、施策等があったら願います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

お答えさせていただきます。

今後の9カ月間をどう行動していくかということですが、まず、今、大まかな地域防災計画を策定中です。その中で一番大事なことは、本当に、先ほど申し上げましたが、避難ビルが1件しか協定が結ばれていないというようなことで、具体的には、各企業さんと折衝して協力を得ることをまず進めていきたいと考えてございます。それと、意識の中で、自主防災会の中で去年から防災講座を行っているところですが、目的は地域のリーダーの育成ということを考えてございます。そういう核となる方に地域を引っ張っていただいて、自主防災会とはどういうことを進めていくのだというようなことを強化していくために、防災専門員と力を合わせて意識レベルあるいは知識レベルも上昇させていきたい、これが9カ月の目標でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

細かいことをお聞きするようではございますけれども、具体的にこの9カ月の中で担当者、部長が1名、担当課長が1名、係員が1名、担当者が2名ですか、専門員が2名でやられるということで、その人たちに、具体的に1年間はこういう形で仕事をしていきますよと、そういう、どちらかというと業務計画というのがあるのではないですか。その計画を立てて、日次でも月次でも結構ですので、それで進捗を図っていくというのが大事なことでないのですけれども、そういった個々の業務計画というのは作成されていないのですか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

課として年間スケジュールというのはつくってございます。その中で月々ということは、例えば、防災専門員については特に講習をしてくださいということで、講座について細かく。具体的には、先ほど町長答弁の中に33項目とございました。わかりやすいのは10項目、特に自主防災会に、例えば、図上訓練であるとかHUGという避難所開設のゲームをやるとか、そういうことを講座のメニューとして用

意してございまして、あとは、具体的には、それをP T Aに進めていくだとか、体育の専門員の方に救命救急をこの月に行うとか、そういうことで計画を立ててございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

具体的に目標を達成するためには、こういう計画や方針を立て、こういう計画のもとにやっていきますよ、これが非常に業務を進めていく上では大事だというふうに思いますし、それなりの項目が上がっていますのですから、それを、この項目については何月にやります、この作業については何月にやりますと、そういうような計画というのがやはり必要だというふうに思いますので、ぜひ、そういうものを各人に与えて課長は随時チェックをしていくという方向で今後、進めていただきたいなというのをお願いしたいというふうに思います。

あと、3項目目に入りますけれども、防災のプロの専門員が2名になりました。私も、先ほど言いましたように、大いにこの人たちの活躍というものを期待しているところですけれども、既に5カ月を経過しましたので、専門員の方たちが今まで町が進めてきた防災の活動、あるいは自主防災の活動、あるいは町民の意識、そういうものをどういうふうに把握されているのか、その辺は、後のミーティングだとか、そういうもののときに話したことはありますか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

防災専門員は昨年、初めて1年間行ってきました。昨年は、救命基礎講習の、例えば開成南小学校ですとか開成小学校に講習に出向いて行って、それを9回、205名を対象に行いました。防災の研修については10回ほど行いまして、自治会さんが主な対象でありましたが、10回で延べ2,121人の参加を得ております。今後は、当然、2名体制になりましたので、そこのところは内容が濃くなるというか、きめ細かな部分もできてございます。昨年、1名のときには、例えば、講習会に行くときには、1名では足りない部分は日赤奉仕団などのご協力をいただいて講習を行ったところなのですけれども、今回は専門員2名になったので、2名の自分たちの日程調整だけで、その場で、いつ講習をやるとか、そういうことが回答できるようになったことが、きめ細かい部分であろうかと思えます。

また、町には各地区に防災倉庫というものがございまして。そこには、いわゆる細かな避難時に使うものが常備されているのですけれども、そちらの点検等もきめ細かく行っていただいております。

あとは、今後、町の役場のほうとして課のマニフェストというものを作成してございます。そちらを作成した中で、各担当がスケジュールをつくって自分の年間ス

ケジュールについて行いますので、いわゆるP D C Aに基づいて今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

ありがとうございます。今、最後に言われましたけれども、去年から今年にかけてP D C Aの研修も行っていますので、ぜひ、この研修を生かす形で仕事を行っていただきたいなというふうに思います。専門員のプロが地域でいろいろ活動しているということは、私も聞いています。非常にいろいろな面で役立っていますよということも聞いていますので、ぜひ今後とも続けていただきたいのですけれども、あくまでも計画をつくって計画のもとに活動してもらいたいなというふうにお願いをしておきたいと思いますし。それと、せっかく今、2名を採用してもらって活動してもらっているのです、できるだけミーティングを行うなどで、よいことは作業日報等で出してもらって、それを今後の資料に生かすという形も大変必要ではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、4番目の近隣市町との連携した取り組みですけれども、今、答弁の中では、2市8町で構成している広域行政の中で、相互連携だとか避難者対策だとか被災地の支援だとか、いろいろな取り組みをされているようです。細かく内容を聞きたいなと思ったけれども、時間もありませんので、また後日、そういった検討部会をつくってワーキンググループ等を編成していろいろ検討されているようですので、この辺は、できれば、また後で資料等を提示してもらいたいなというふうに思います。

この辺については、相当、広域行政の取り組みが進んでいるなというのを答弁の中で実感をしましたので、ぜひお願いをしたいと思いますし、この辺については、もっともっと町長がいろいろな場で広域行政の必要性を述べられていますので、現実問題、酒匂川の水の問題については小山との関係がありますので、その辺のことはどうなっているのかなというふうなことを聞きたかったのですけれども、時間の関係で次に進みたいと思います。

5番目の自主防災の支援策ですけれども、これも専門員の方がリーダー育成ということで指導されているようで、講座も6回、これを計画されているようですので、継続してリーダー育成を図っていただきたいと思いますけれども、これも万たび言うようでありますけれども、1年で終わるのではなくて、やはりリーダー育成というのは、ある程度の1年、2年というものを考えて、いろいろ地域の事情によって難しい問題があると思いますけれども、計画的にリーダー育成を図ってもらうための取り組みをしていただきたいなというふうに思います。ぜひ、この辺については、よろしくお願いします。何と云っても、防災を進めていくには、やはり地域のリーダーというものに負うところが大きいですので、ぜひ、その辺をお願いしたいと思います。

あと6番目の災害協定の内容ですけれども、私が1点心配しているのは、いろいろな分野で協定を結んでいただいていますけれども、いろいろチェックしてみますと十数年前にも協定を結んだのが大分あるわけです。この辺は、実際に被災に遭ったときに運用できるのかどうかという、その辺の心配がありましたので、大分古いものについては、それなりのチェックを要していただきたいというのをお願いしたいというふうに思います。

1点、県内で19年の7月、新潟の中越地震のときに小千谷市との協定を結んでいますけれども、この辺の協定のメリットはあるのかどうか、内容は、どういうふうな内容ですか。この辺は、もし小千谷市に依頼した場合、職員派遣だとか物資の援助とか、そういうものが可能なのかどうかというのと、県外協定というのは、あと、どういったところと協定を結んでいるのか、その辺を教えていただきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

お答えいたします。

今、平成17年に設立した新潟県の小千谷市とのネットワークのことが、まず1点ございます。これが17年に設立して、開成町と、この辺では南足柄市が参加していて、68市町村が加わってございます。これには、本当の震災のときの経験ということで、毎年、いろいろな場所で講演会、あるいは課題について検討しているということでございます。また、有事の際は、もちろん職員派遣等を行うというような中身の協定になってございます。

それと、今現在、県外で、そういったことを協定として結んでいるところは、新潟県の小千谷市が一つということでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

あと3分しかありません。以前は県外ということでパークゴルフの関係で何件か協定を結んでいたというふうに思いますけれども、今は、それは破棄されるということがわかりました。できるだけ、近隣ですと、同時に被災した場合、援助が受けられないという問題がありますので、もう少し県外関係の協定を結んだほうがいいのかなというふうに思いましたので、その辺の取り組みをぜひお願いをしたいというふうに思います。

全般であれこれ申し上げましたけれども、以上で質問を終わりますけれども、全般を通して、私なりには、今後の防災活動の取り組みについては、意気込みというか、そういうものは受け取りました。そういうことで理解をしたところですが、ただ1点、やはり各担当者に目標を達成するためには、方針なり計画を立てて、そういった計画をもとに日常の管理、月次の管理というものが絶対に必要ではない

かというふうに思いますので、その辺をぜひお願いをしたいというふうに思います。

最後に、9月1日の防災の日に伴って各地で防災訓練がされました。いろいろ中身を見てみますと、特に自助・共助という問題を再確認するような防災訓練がされたのではないかなというふうに思っていますので、開成町でも、ぜひ、防災会を中心にして地域の防災力を強めるために、今後ともプロの専門員を使ってご支援、ご指導をしていただくということをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。